

# 令和8年度 龍ヶ崎市税等納期一覧

◎納付は期限を守りましょう

納期月 納期限及び口座振替日	令和8年									令和9年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税目等	4月30日	6月1日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日 ※住宅1月4日	2月1日	3月1日	3月31日
固定資産税・都市計画税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税(種別割)		1期										
市民税・県民税・森林環境税 (普通徴収)			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
農業集落排水使用料	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
学校給食費			4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分・3月分
保育料徴収金	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
市営住宅使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	※12月分	1月分	2月分	3月分
放課後児童健全育成事業保護者負担金	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分
こども発達センター利用料	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分

## 納期限（口座振替日）は月の末日

土日・祝日の場合は翌平日、12月は25日となります  
(市営住宅のみ1月4日)

詳しくはこちら



**納付は口座振替をおすすめします!**

納付についてのお問合せ先一覧 龍ヶ崎市役所 ☎0297-64-1111 (代表)

- 固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、市民税・県民税・森林環境税、国民健康保険税・・・納税課
- 保育料徴収金、放課後児童健全育成事業保護者負担金・・・・・・・・・・・・・・・・・・保育課
- 介護保険料・・・・・・・・介護保険課 ●市営住宅使用料・・・・・・・・管財課
- 後期高齢者医療保険料・・保険年金課 ●こども発達センター利用料・・こども発達センターつぼみ園
- 農業集落排水使用料・・・・下水道課 (0297-62-1775)
- 学校給食費・・・・学校給食センター

# 便利な納付方法をご活用ください！

納付方法	手続き	引落時期	手数料・利用料	上限額
口座振替	パソコン・スマートフォン等 金融機関・市役所	納期限	無料	なし
スマホ決済アプリ	スマートフォン等	即時	無料	30万円
地方税お支払サイト	パソコン・ スマートフォン等	納付方法により 異なります	クレジットカード の場合あり	なし

## 1. 口座振替 <おすすめですよ！>

**便利**

手数料無料 納付のために金融機関などへ行く手間が省けます

**安全**

個人情報に記載された納付書を提示する必要がありません

**安心**

翌年度以降も継続されるので納め忘れがなく安心です

ご指定の金融機関等の口座から、納期限の日に自動的に引き落としとなります。原則、一度お申込みされると翌年度以降も継続して口座振替になりますので、納付に行く手間も省けて便利です。納め忘れがないように口座振替をおすすめします。

### お申込み方法

口座振替お申込みの種類	印鑑	来庁	受付
① Web による口座振替 (インターネット)	不要	不要	24h
② ペイジーによる口座振替(窓口)	不要	必要	開庁日
③ 口座振替依頼書によるお申込み(窓口・郵送)	必要	郵送の場合 不要	開庁日

### 取扱金融機関(各本支店)

常陽銀行 筑波銀行 茨城県信用組合 水戸信用金庫  
中央労働金庫 水郷つくば農業協同組合 みずほ銀行  
三井住友銀行 ゆうちよ銀行(郵便局)

\*お申込み方法によって対象税目・取扱金融機関・申込期限が異なります。  
詳しくは市公式HPなどでご確認ください。

詳しくはこちら⇒



## 2. スマホ決済アプリ納付

対象のアプリをスマートフォンにダウンロードし、カメラ機能で納付書のバーコードを読み取ることで簡単に納付をすることができます。

(※上限額 30 万円。納期限内に限ります。)

龍ヶ崎市 スマホ納付

検索

対象アプリ

PayPay  
(PayPay)

FamiPay  
(FamiPay)

PayB  
(Pay B)

対象税目等

- 固定資産税・都市計画税 ■ 市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
- 軽自動車税(種別割) ■ 国民健康保険税(普通徴収)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) ■ 介護保険料(普通徴収)
- 学校給食費

## 3. 「地方税お支払サイト」による納付

パソコンやスマートフォン等を利用してインターネットの「地方税お支払サイト」で、クレジットカード、インターネットバンキング、ペイジー等での納付ができます。詳しくは、「地方税お支払サイト」でご確認ください。

詳しくはこちら⇒



※クレジットカード納付は、別途利用料がかかります。

対象税目

- 固定資産税・都市計画税 ■ 市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
- 軽自動車税(種別割) ■ 国民健康保険税(普通徴収)

※口座振替利用者でスマホ決済アプリ納付、地方税お支払サイトによる納付を希望される方は、口座振替の廃止手続きが必要です。

※年度途中で全期前納による口座振替を新たに申し込まれる場合、申し込み年度は期別毎に振替し、翌年度の第1期から全期前納で振替となります。

【お問い合わせ先】 龍ヶ崎市役所 納税課

〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地 電話 0297-64-1111(代)